

3



財務内容のご報告

財務諸表	36
経営指標	52
損益の状況	53
貯金業務の状況	55
貸出金業務の状況	56
有価証券等の状況	61
為替・受託貸付金業務の状況	64
自己資本比率の状況（単体）	65

● 財務内容のご報告

財務諸表

[貸借対照表]

(単位：百万円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)		
現金	405	432
預 け 金	578,046	544,928
系統預け金	577,855	544,790
系統外預け金	191	138
金 銭 の 信 託	3,897	4,853
有 価 証 券	128,659	153,823
国 債	70,641	67,784
地 方 債	4,004	5,657
政 府 保 証 債	1,308	—
社 債	23,843	37,403
外 国 証 券	16,166	23,713
株 式	1,548	1,338
受 益 証 券	11,146	17,925
貸 出 金	161,134	163,946
手 形 貸 付	11,674	11,526
証 書 貸 付	119,012	119,482
当 座 貸 越	18,160	21,103
金 融 機 関 貸 付	12,285	11,833
そ の 他 資 産	1,936	2,001
従 業 員 貸 付 金	94	82
差 入 保 証 金	342	342
仮 払 金	121	167
そ の 他 の 資 産	646	712
未 収 収 益	716	680
未 決 済 為 替 貸	15	15
有 形 固 定 資 産	328	318
建 物	94	88
土 地	226	225
その他の有形固定資産	8	5
無 形 固 定 資 産	17	9
ソ フ ト ウ ェ ア	15	7
その他の無形固定資産	2	2
外 部 出 資	32,772	32,772
系 統 出 資	32,060	32,060
系 統 外 出 資	597	597
子 会 社 等 出 資	114	114
債 務 保 証 見 返	964	1,191
貸 倒 引 当 金	△ 2,807	△ 2,955
資 産 の 部 合 計	905,354	901,322

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(負債の部)		
貯 金	821,824	812,459
当 座 貯 金	9,416	10,199
普 通 貯 金	13,773	11,593
貯 蓄 貯 金	22	17
通 知 貯 金	11,110	21,210
別 段 貯 金	2,491	2,139
定 期 貯 金	784,843	767,118
定 期 積 金	166	181
譲 渡 性 貯 金	3,000	5,000
借 用 金	30,600	36,000
代 理 業 務 勘 定	3	2
そ の 他 負 債	805	789
未 払 法 人 税 等	49	35
貯 金 利 子 諸 税 其 他	7	9
従 業 員 預 り 金	123	122
仮 受 金	71	106
資 産 除 去 債 務	12	12
そ の 他 の 負 債	2	5
未 払 費 用	497	461
前 受 収 益	11	15
未 決 済 為 替 借	29	20
諸 引 当 金	2,446	2,466
相 互 援 助 積 立 金	1,807	1,860
賞 与 引 当 金	31	29
退 職 給 付 引 当 金	454	413
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	36	43
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	115	118
繰 延 税 金 負 債	1,239	561
債 務 保 証	964	1,191
負 債 の 部 合 計	860,882	858,469
(純資産の部)		
出 資 金	23,463	23,463
利 益 剰 余 金	16,980	17,189
利 益 準 備 金	8,169	8,319
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,811	8,870
特 別 積 立 金	7,121	7,121
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,690	1,749
(うち当期剰余金)	(582)	(500)
会 員 資 本 合 計	40,444	40,653
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,027	2,198
純 資 産 の 部 合 計	44,472	42,852
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	905,354	901,322

[損益計算書]

(単位：百万円)

科 目	平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	令和元年度 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
経 常 収 益	7,757	7,505
資 金 運 用 収 益	6,309	5,693
貸 出 金 利 息	1,317	959
預 け 金 利 息	63	54
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,450	1,457
そ の 他 受 入 利 息	3,477	3,221
(うち受取奨励金)	(3,104)	(2,976)
(うち受取特別配当金)	(370)	(242)
役 務 取 引 等 収 益	813	815
受 入 為 替 手 数 料	28	30
そ の 他 の 受 入 手 数 料	785	785
そ の 他 事 業 収 益	350	717
受 取 助 成 金	0	0
国 債 等 債 券 売 却 益	49	83
受 取 出 資 配 当 金	300	634
そ の 他 経 常 収 益	283	279
償 却 債 権 取 立 益	0	0
株 式 等 売 却 益	196	60
金 銭 の 信 託 運 用 益	64	50
そ の 他 の 経 常 収 益	22	167
経 常 費 用	7,006	6,889
資 金 調 達 費 用	4,612	4,394
貯 金 利 息	248	122
譲 渡 性 貯 金 利 息	6	0
借 用 金 利 息	70	-
そ の 他 支 払 利 息	4,285	4,271
(うち支払奨励金)	(4,284)	(4,270)
役 務 取 引 等 費 用	763	754
支 払 為 替 手 数 料	9	8
そ の 他 の 支 払 手 数 料	736	740
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	18	5
そ の 他 事 業 費 用	81	77
支 払 助 成 金	54	55
国 債 等 債 券 売 却 損	-	17
国 債 等 債 券 償 還 損	0	-
金 融 派 生 商 品 費 用	26	3
経 常 費 用	1,394	1,401
人 件 費	682	704
物 件 費	668	648
税 金	44	48
そ の 他 経 常 費 用	154	261
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	87	147
相 互 援 助 積 立 金 繰 入 額	53	53
貸 出 金 償 却 損	0	-
株 式 等 売 却 損	9	53
株 式 等 償 却 損	1	-
そ の 他 の 経 常 費 用	2	6
経 常 利 益	750	616
特 別 利 益	0	13
固 定 資 産 処 分 益	0	13
特 別 損 失	0	17
固 定 資 産 処 分 損 失	-	16
減 損	0	0
税 引 前 当 期 利 益	750	613
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	134	90
法 人 税 等 調 整 額	32	21
法 人 税 等 合 計	167	112
当 期 剰 余 金	582	500
当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,107	1,248
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,690	1,749

[キャッシュ・フロー計算書]

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	750	613
減価償却費	18	17
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 115	147
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 29	△ 40
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	45	61
資金運用収益	△ 6,309	△ 5,693
資金調達費用	4,612	4,394
有価証券関係損益 (△は益)	△ 184	△ 16
金銭の信託運用損益 (△は運用益)	△ 64	△ 50
固定資産処分損益 (△は益)	△ 0	2
貸出金の純増 (△) 減	2,577	△ 2,811
預け金の純増 (△) 減	9,000	23,000
貯金の純増減 (△)	△ 11,214	△ 7,365
借入金の純増減 (△)	3,900	5,400
資金運用による収入	6,426	5,779
資金調達による支出	△ 4,762	△ 4,424
事業分量配当金の支払額	△ 100	-
その他増減	△ 99	△ 72
小 計	4,452	18,941
法人税等の支払額	△ 269	△ 105
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,183	18,835
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 21,653	△ 59,856
有価証券の売却による収入	8,337	14,884
有価証券の償還による収入	15,503	17,841
金銭の信託の増加による支出	△ 1,000	△ 1,500
固定資産の取得による支出	△ 10	△ 0
固定資産の売却による収入	0	△ 2
外部出資による支出	△ 5,477	-
外部出資の売却等による収入	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,298	△ 28,633
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 10,000	-
出資の増額による収入	4,000	-
出資配当金の支払額	△ 291	△ 291
回転出資金の払戻しによる支出	△ 900	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,191	△ 291
4 現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金および現金同等物の増加額	△ 7,307	△ 10,090
6 現金および現金同等物の期首残高	62,554	55,247
7 現金および現金同等物の期末残高	55,247	45,157

【剰余金処分計算書】

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
1 当期末処分剰余金	1,690	1 当期末処分剰余金	1,749
2 剰余金処分量		2 剰余金処分量	
(1) 利益準備金	150	(1) 利益準備金	120
(2) 出資配当金	291	(2) 出資配当金	351
3 次期繰越剰余金	1,248	3 次期繰越剰余金	1,277

(注) 出資金の配当率は、次のとおりです。
 平成30年度 1.5%
 令和元年度 1.5%

[注 記 表]

平成30年度	令和元年度
<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 子会社・子法人等株式 および関連法人等株式……………原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ その他有価証券 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定） <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建築附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建 物 15年～50年 そ の 他 5年～15年</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上して</p>	<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 子会社・子法人等株式 および関連法人等株式……………原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ その他有価証券 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定） <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建 物 15年～50年 そ の 他 5年～15年</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権のうち債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しております。</p>

平成30年度	令和元年度																																
<p>おります。</p> <p>③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>⑤ 相互援助積立金 相互援助積立金は、「岩手県JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。</p> <p>⑥ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は、当年度の費用に計上しております。</p> <p>[追加情報] 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当年度から適用しております。</p>	<p>② 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>⑤ 相互援助積立金 相互援助積立金は、「岩手県JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。</p> <p>⑥ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は、当年度の費用に計上しております。</p>																																
<h2>2 貸借対照表に関する事項</h2> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、929百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>15百万円</td> <td>32百万円</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>17,100百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>17,100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、預け金40,000百万円および有価証券702百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は77百万円です。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は196百万円です。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は2,811百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由</p>		1年以内	1年超	合計	オペレーティング・リース	15百万円	32百万円	48百万円	担保に供している資産	金額	預け金	17,100百万円	担保資産に対応する債務		借入金	17,100百万円	<h2>2 貸借対照表に関する事項</h2> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、885百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>17百万円</td> <td>25百万円</td> <td>43百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>17,100百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>17,100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、預け金40,000百万円および有価証券702百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計2,363百万円含まれております。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債権の総額は122百万円です。</p> <p>(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は203百万円です。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(8) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(9) 貸出金のうち、破綻先債権額は137百万円、延滞債権額は2,661百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」と</p>		1年以内	1年超	合計	オペレーティング・リース	17百万円	25百万円	43百万円	担保に供している資産	金額	預け金	17,100百万円	担保資産に対応する債務		借入金	17,100百万円
	1年以内	1年超	合計																														
オペレーティング・リース	15百万円	32百万円	48百万円																														
担保に供している資産	金額																																
預け金	17,100百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
借入金	17,100百万円																																
	1年以内	1年超	合計																														
オペレーティング・リース	17百万円	25百万円	43百万円																														
担保に供している資産	金額																																
預け金	17,100百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
借入金	17,100百万円																																

平成30年度

が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、2,811百万円です。

なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (12) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は74,989百万円です。

- (13) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金8,008百万円が含まれております。

3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額
該当はありません。
- (2) 子会社等との取引による費用総額 882百万円
うち事業取引高 882百万円
うち事業取引以外の取引高 - 百万円
- (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しております。相殺した金額は202百万円であります。
- (4) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務外資産	土地	奥州市	0百万円
業務外資産	土地	二戸市	0百万円
合計			0百万円

業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、業務外資産については各資産ごとの単位でグルーピングをしております。

業務外資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は、路線価等に基づき算定しております。

4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当会は、岩手県を事業区域として、地元のJA等が会員とな

令和元年度

いう。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

- (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、2,798百万円です。

なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は69,922百万円です。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金8,008百万円が含まれております。

3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 0百万円
うち事業取引高 0百万円
うち事業取引以外の取引高 - 百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 851百万円
うち事業取引高 851百万円
うち事業取引以外の取引高 - 百万円
- (3) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務外資産	土地	奥州市	0百万円
業務外資産	土地	二戸市	0百万円
合計			0百万円

業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性および機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、業務外資産については遊休資産と賃貸資産に区分し、物件ごとにグルーピングをしております。

業務外資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は、路線価等に基づき算定しております。

4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当会は、岩手県を事業区域として、地元のJA等が会員とな

平成30年度	令和元年度
<p>って運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p>	<p>って運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p>
<p>J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p>	<p>J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p>
<p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p>	<p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p>
<p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p>	<p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p>
<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p>	<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p>
<p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（個人を含む）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p>	<p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（個人を含む）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p>
<p>また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しております。</p>	<p>また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しております。</p>
<p>これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p>	<p>これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p>
<p>借入金は、日本銀行の「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」、「貸出支援資金（成長基盤資金）」に基づく農林中央金庫からの借入金です。</p>	<p>借入金は、日本銀行の「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」、「貸出支援資金（成長基盤資金）」に基づく農林中央金庫からの借入金です。</p>
<p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制</p>	<p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制</p>
<p>a 信用リスクの管理</p>	<p>a 信用リスクの管理</p>
<p>当会は、「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント方針」等に従い、信用リスクの管理を行っております。</p>	<p>当会は、「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント方針」等に従い、信用リスクの管理を行っております。</p>
<p>与信取引においては、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証・担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備しております。</p>	<p>与信取引においては、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証・担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備しております。</p>
<p>これらの管理は、営業部門のほか審査部門により行われ、また、理事等で構成するALM・リスク管理委員会や理事会を定期的に開催し、報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク管理に関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>	<p>これらの管理は、営業部門のほか審査部門により行われ、また、理事等で構成するALM・リスク管理委員会や理事会を定期的に開催し、報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク管理に関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p>
<p>b 市場リスクの管理</p>	<p>b 市場リスクの管理</p>
<p>(a) 金利リスクの管理</p>	<p>(a) 金利リスクの管理</p>
<p>当会は、「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント方針」等に従い、金利リスクの管理を行っております。</p>	<p>当会は、「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント方針」等に従い、金利リスクの管理を行っております。</p>
<p>以下の金利ショック・シナリオにより、経済価値ベース（△EVE）の金利リスク量を計測し最大値を算出しています。</p>	<p>以下の金利ショック・シナリオにより、経済価値ベース（△EVE）の金利リスク量を計測し最大値を算出しています。</p>
<p>ア 上方パラレルシフト イ 下方パラレルシフト ウ スティープ化</p>	<p>ア 上方パラレルシフト イ 下方パラレルシフト ウ スティープ化</p>
<p>また、理事等で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催し、当会が保有するリスク量やリスク内容等を報告・協議しております。</p>	<p>また、理事等で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催し、当会が保有するリスク量やリスク内容等を報告・協議しております。</p>
<p>(b) 為替リスクの管理</p>	<p>(b) 為替リスクの管理</p>
<p>当会は、為替の変動リスクに関して、対象取引通貨対円の変動額をモニタリング・管理を行っております。</p>	<p>当会は、為替の変動リスクに関して、対象取引通貨対円の変動額をモニタリング・管理を行っております。</p>
<p>(c) 価格変動リスクの管理</p>	<p>(c) 価格変動リスクの管理</p>
<p>有価証券を含む投資商品の保有については、「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント方針」並びに「余裕金運用方針」等に従い、価格変動リスクの管理を行っております。運用にあたっては、1発行体あたりの保有制限、取得にかかる格付制限、格付状況のモニタリング・管理を通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。</p>	<p>有価証券を含む投資商品の保有については、「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント方針」並びに「余裕金運用方針」等に従い、価格変動リスクの管理を行っております。運用にあたっては、1発行体あたりの保有制限、取得にかかる格付制限、格付状況のモニタリング・管理を通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。</p>

平成30年度

外部出資については、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、理事等で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催し、当社が保有するリスク量やリスク内容等を報告・協議しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕金運用規程等に基づき実施しております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当社では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が95百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、事業計画に掲げる資金計画に基づいて資金動向、大口資金決済等のモニタリング・管理、流動性資金の限度管理を通じて流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金	405	405	-
預け金	578,046	578,010	△35
金銭の信託			
その他の金銭の信託	3,897	3,897	-
有価証券			
その他有価証券	128,659	128,659	-
貸出金	161,228		
貸倒引当金	△1,967		
貸倒引当金控除後	159,261	160,794	1,533
資産計	870,270	871,767	1,497
貯金	824,824	824,735	△88
借入金	30,600	30,599	△0
負債計	855,424	855,335	△88

令和元年度

外部出資については、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、理事等で構成するALM・リスク管理委員会を定期的に開催し、当社が保有するリスク量やリスク内容等を報告・協議しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕金運用規程等に基づき実施しております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当社では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、事業計画に掲げる資金計画に基づいて資金動向、大口資金決済等のモニタリング・管理、流動性資金の限度管理を通じて流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	544,928	544,945	17
金銭の信託			
その他の金銭の信託	4,853	4,853	-
有価証券			
その他有価証券	153,823	153,823	-
貸出金	164,028		
貸倒引当金	△2,102		
貸倒引当金控除後	161,925	163,236	1,310
資産計	865,531	866,858	1,327
貯金	817,459	817,530	70
借入金	36,000	36,000	-
負債計	853,459	853,530	70

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除して

平成30年度	令和元年度												
<p>(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金94百万円を含めております。</p> <p>3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金3,000百万円を含めております。</p>	<p>おります。</p> <p>2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金82百万円を含めております。</p> <p>3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金5,000百万円を含めております。</p>												
<p>② 金融商品の時価の算定方法</p>	<p>② 金融商品の時価の算定方法</p>												
<p>【資産】</p>	<p>【資産】</p>												
<p>a 預け金</p>	<p>a 預け金</p>												
<p>満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p>	<p>満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p>												
<p>b 金銭の信託</p>	<p>b 金銭の信託</p>												
<p>信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は下記cおよびdと同様の方法により評価しております。</p>	<p>信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は下記cおよびdと同様の方法により評価しております。</p>												
<p>c 有価証券</p>	<p>c 有価証券</p>												
<p>株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。</p>	<p>株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。</p>												
<p>d 貸出金</p>	<p>d 貸出金</p>												
<p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p>	<p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p>												
<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。</p>	<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。</p>												
<p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p>	<p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p>												
<p>【負債】</p>	<p>【負債】</p>												
<p>a 貯金</p>	<p>a 貯金</p>												
<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p>	<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p>												
<p>b 借入金</p>	<p>b 借入金</p>												
<p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>借入金のうち、変動金利によるものはありません。</p>												
<p>固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p>	<p>固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p>												
<p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p>	<p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p>												
<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">32,772百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32,772百万円</td> </tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資	32,772百万円	合計	32,772百万円	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">32,772百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32,772百万円</td> </tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資	32,772百万円	合計	32,772百万円
	貸借対照表計上額												
外部出資	32,772百万円												
合計	32,772百万円												
	貸借対照表計上額												
外部出資	32,772百万円												
合計	32,772百万円												
<p>(注) 1. 外部出資については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。</p>	<p>(注) 1. 外部出資については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。</p>												

平成30年度

2. 当年度にかかる減損処理額は非上場株式1銘柄、1百万円であります。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	578,046	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	15,100	10,700	23,350	17,681	6,048	47,514
貸出金	44,024	19,992	25,599	21,901	19,936	28,611
合計	637,171	30,692	48,949	39,582	25,984	76,126

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）13,675百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金8,008百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,068百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	821,485	206	105	11	13	2
譲渡性貯金	3,000	-	-	-	-	-
借入金	17,400	2,700	5,500	5,000	-	-
合計	841,885	2,906	5,605	5,011	13	2

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券
該当はありません。
- ② 満期保有目的の債券
該当はありません。
- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,398	820	578
	債券			
	国債	69,647	65,588	4,058
	地方債	4,004	3,902	102
	社債	23,047	22,698	348
	その他	6,353	6,297	55
	その他	6,313	5,369	944
	小計	110,764	104,678	6,086
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	150	162	△12
	債券			
	国債	993	1,007	△13
	社債	796	797	△1
	その他	11,121	11,295	△173
	その他	4,832	5,048	△215
	小計	17,894	18,311	△416
合計		128,659	122,989	5,669

(注) 上記差額合計から繰延税金負債1,568百万円を差し引いた金額4,101百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

令和元年度

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	544,928	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	10,558	24,166	18,868	7,003	9,182	76,652
貸出金	52,897	26,095	22,575	23,725	19,719	17,959
合計	608,384	50,262	41,443	30,729	28,902	94,612

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）15,917百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金8,008百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等972百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	802,119	10,217	102	13	3	2
譲渡性貯金	5,000	-	-	-	-	-
借入金	19,600	5,300	5,000	6,100	-	-
合計	826,719	15,517	5,102	6,113	3	2

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券
該当はありません。
- ② 満期保有目的の債券
該当はありません。
- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,108	686	422
	債券			
	国債	61,139	58,066	3,072
	地方債	2,978	2,901	76
	社債	13,460	13,293	166
	その他	5,569	5,503	66
	その他	12,430	11,114	1,315
	小計	96,686	91,566	5,119
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	230	258	△27
	債券			
	国債	6,645	6,749	△104
	地方債	2,678	2,691	△12
	社債	23,943	24,297	△354
	その他	18,143	18,699	△555
	その他	5,495	5,874	△379
	小計	57,136	58,570	△1,433
合計		153,823	150,137	3,686

(注) 上記差額合計から繰延税金負債1,019百万円を差し引いた金額2,666百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

平成30年度

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	206	151	9
債券	4,649	49	-
その他	84	44	-
合計	4,940	245	9

6 金銭の信託に関する事項

(1) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

- ① 運用目的の金銭の信託
該当はありません。
- ② 満期保有目的の金銭の信託
該当はありません。
- ③ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,897	4,000	△102	-	△102

(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産28百万円を加えた金額△74百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ、「差額」の内訳であります。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため岩手県農業団体共済会との契約に基づく退職共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	483百万円
退職給付費用	34百万円
退職給付の支払額	△ 38百万円
制度への拠出額	△ 24百万円
期末における退職給付引当金	454百万円

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	498百万円
年金資産	△ 498百万円
	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	454百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454百万円
退職給付引当金	454百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	454百万円

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	33百万円
----------------	-------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠

令和元年度

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
株式	430	46	53
債券	8,763	83	17
その他	269	14	-
合計	9,463	144	71

6 金銭の信託に関する事項

(1) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

- ① 運用目的の金銭の信託
該当はありません。
- ② 満期保有目的の金銭の信託
該当はありません。
- ③ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,853	5,500	△646	-	△646

(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産178百万円を加えた金額△467百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ、「差額」の内訳であります。

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため岩手県農業団体共済会との契約に基づく退職共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	454百万円
退職給付費用	32百万円
退職給付の支払額	△ 49百万円
制度への拠出額	△ 24百万円
期末における退職給付引当金	413百万円

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	455百万円
年金資産	△ 455百万円
	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	413百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413百万円
退職給付引当金	413百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413百万円

c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	33百万円
----------------	-------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠

平成30年度	令和元年度																																																																																																								
<p>出した特例業務負担金を含めて計上しております。</p> <p>なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9百万円となっております。</p> <p>また、存続組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、115百万円となっております。</p>	<p>出した特例業務負担金を含めて計上しております。</p> <p>なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9百万円となっております。</p> <p>また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、118百万円となっております。</p>																																																																																																								
<h3>8 税効果会計に関する事項</h3> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>647百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金超過額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>未払奨励金</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,540百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△1,239百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△1,539百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>△1,540百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td> <td>△1,239百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>1.07%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△5.99%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.51%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△1.00%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.06%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>22.31%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	647百万円	賞与引当金超過額	10百万円	退職給付引当金超過額	125百万円	相互援助積立金超過額	499百万円	繰延資産償却超過額	17百万円	未払事業税	8百万円	特例業務負担金引当金超過額	32百万円	未払奨励金	89百万円	その他	109百万円	繰延税金資産小計	1,540百万円	評価性引当額	△1,239百万円	繰延税金資産合計 (A)	301百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,539百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計 (B)	△1,540百万円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△1,239百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.99%	住民税均等割等	0.51%	評価性引当額の増減	△1.00%	その他	0.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.31%	<h3>8 税効果会計に関する事項</h3> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>689百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金超過額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>未払奨励金</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,542百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△1,263百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td>279百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△840百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td>△841百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td> <td>△561百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.97%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△14.83%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>0.63%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>3.92%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.03%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>18.31%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	689百万円	賞与引当金超過額	9百万円	退職給付引当金超過額	114百万円	相互援助積立金超過額	514百万円	繰延資産償却超過額	17百万円	未払事業税	5百万円	特例業務負担金引当金超過額	32百万円	未払奨励金	83百万円	その他	75百万円	繰延税金資産小計	1,542百万円	評価性引当額	△1,263百万円	繰延税金資産合計 (A)	279百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△840百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計 (B)	△841百万円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△561百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.83%	住民税均等割等	0.63%	評価性引当額の増減	3.92%	その他	△0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.31%
繰延税金資産																																																																																																									
貸倒引当金超過額	647百万円																																																																																																								
賞与引当金超過額	10百万円																																																																																																								
退職給付引当金超過額	125百万円																																																																																																								
相互援助積立金超過額	499百万円																																																																																																								
繰延資産償却超過額	17百万円																																																																																																								
未払事業税	8百万円																																																																																																								
特例業務負担金引当金超過額	32百万円																																																																																																								
未払奨励金	89百万円																																																																																																								
その他	109百万円																																																																																																								
繰延税金資産小計	1,540百万円																																																																																																								
評価性引当額	△1,239百万円																																																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	301百万円																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	△1,539百万円																																																																																																								
その他	△0百万円																																																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	△1,540百万円																																																																																																								
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△1,239百万円																																																																																																								
法定実効税率	27.66%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.99%																																																																																																								
住民税均等割等	0.51%																																																																																																								
評価性引当額の増減	△1.00%																																																																																																								
その他	0.06%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.31%																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																									
貸倒引当金超過額	689百万円																																																																																																								
賞与引当金超過額	9百万円																																																																																																								
退職給付引当金超過額	114百万円																																																																																																								
相互援助積立金超過額	514百万円																																																																																																								
繰延資産償却超過額	17百万円																																																																																																								
未払事業税	5百万円																																																																																																								
特例業務負担金引当金超過額	32百万円																																																																																																								
未払奨励金	83百万円																																																																																																								
その他	75百万円																																																																																																								
繰延税金資産小計	1,542百万円																																																																																																								
評価性引当額	△1,263百万円																																																																																																								
繰延税金資産合計 (A)	279百万円																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	△840百万円																																																																																																								
その他	△0百万円																																																																																																								
繰延税金負債合計 (B)	△841百万円																																																																																																								
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△561百万円																																																																																																								
法定実効税率	27.66%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.83%																																																																																																								
住民税均等割等	0.63%																																																																																																								
評価性引当額の増減	3.92%																																																																																																								
その他	△0.03%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.31%																																																																																																								
<h3>9 キャッシュ・フロー計算書に関する事項</h3> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。</p>	<h3>9 キャッシュ・フロー計算書に関する事項</h3> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。</p>																																																																																																								

[会計監査人の監査]

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

確 認 書

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第72事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月30日

岩手県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 菅原 和則

● 財務内容のご報告

役員等の報酬体系

[役員]

1 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

2 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	45	7

- (注) 1. 対象役員は、経営管理委員9名、理事3名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)
 2. 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額）によっています。

3 対象役員の報酬等の決定等

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（構成：県内の農業関係機関団体および学識経験者のうちから会長が委嘱した4人）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に一定率を乗じて算定し、総会で各役員に対し退職慰労金を支給する旨の承認を受けた後、役員退職慰労引当金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については経営管理委員会によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

[職員等]

●対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等（注1）」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額（注2）以上の報酬等を受ける者（注3）のうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はありません。

- （注）
1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
 2. 「同等額」は、令和元年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
 3. 令和元年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありません。

[その他]

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

● 財務内容のご報告

経営指標

[最近の5事業年度の主要な経営指標]

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	9,031	8,652	8,441	7,757	7,505
経常利益	1,771	1,271	1,170	750	616
当期末処分剰余金	2,317	2,156	1,949	1,690	1,749
(当期剰余金)	(1,465)	(980)	(934)	(582)	(500)
出資金総額	19,463	19,463	19,463	23,463	23,463
(出資口数)	(1,946千口)	(1,946千口)	(1,946千口)	(2,346千口)	(2,346千口)
純資産額	43,225	41,927	41,586	44,472	42,852
総資産額	886,213	907,245	920,233	905,354	901,322
貯金等残高	807,984	828,291	836,038	824,824	817,459
貸出金残高	161,765	164,016	163,712	161,134	163,946
有価証券残高	143,309	132,792	131,157	128,659	153,823
剰余金配当金額	591	591	391	291	351
・出資配当額	291	291	291	291	351
・事業分量配当額	300	300	100	-	-
職員数	93	91	81	79	74
単体自己資本比率	18.77	16.16	15.36	14.69	13.88

- (注) 1. 総資産額には、債務保証見返を含んでおります。なお、総資産額は、貸倒引当金および外部出資等損失引当金を控除した額です。
 2. 貯金等残高には、譲渡性貯金を含んでおります。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

[貯貸率・貯証率・貯預率]

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期末	20.0	0.5
	期中平均	18.0	1.1
貯証率	期末	19.4	3.4
	期中平均	14.5	2.5
貯預率	期末	66.6	△ 3.4
	期中平均	73.2	△ 4.0

- (注) 1. 貯貸率=貸出金残高(平残)÷貯金残高(譲渡性貯金を含む)(平残)×100
 2. 貯証率=有価証券残高(金銭の信託を含む)(平残)÷貯金残高(譲渡性貯金を含む)(平残)×100
 3. 貯預率=預け金残高(平残)÷貯金残高(譲渡性貯金を含む)(平残)×100

● 財務内容のご報告

損益の状況

[利益総括表]

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,714	1,322	△ 391
役 務 取 引 等 収 支	50	60	10
そ の 他 事 業 収 支	268	640	371
事 業 粗 利 益	2,033	2,024	△ 8
(事 業 粗 利 益 率)	0.22	0.23	0.01

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用(※))
 (※平成30年度 17百万円、令和元年度 24百万円)
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
 4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
 5. 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

[資金運用収支の内訳]

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	943,019	6,309	0.67	878,873	5,693	0.65
うち 預 け 金	654,801	3,538	0.54	580,037	3,273	0.56
うち 有 価 証 券	126,845	1,450	1.14	138,290	1,457	1.05
うち 貸 出 金	161,266	1,317	0.82	160,455	959	0.60
資 金 調 達 勘 定	932,646	4,594	0.49	871,324	4,370	0.50
うち 貯 金 ・ 定 積	837,015	4,533	0.54	829,579	4,392	0.53
うち 譲 渡 性 貯 金	57,442	6	0.01	8,284	0	0.01
うち 借 用 金	38,063	70	0.19	33,333	-	0.00
総 資 金 利 ざ や			0.03			△ 0.02

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝(資金調達費用(貯金利息＋譲渡性貯金利息＋借入金利息＋その他支払利息(支払雑利息等))＋経費－金銭の信託運用見合費用)
 ／(貯金＋譲渡性貯金＋借入金＋従業員預り金)－金銭の信託運用見合額)×100
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には受取奨励金および受取特別配当金が、資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には支払奨励金が含まれて
 おります。
 3. 資金調達勘定計の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しております。

[受取・支払利息の増減額]

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	△ 382	△ 616
うち 預 け 金	△ 189	△ 264
うち 有 価 証 券	△ 82	6
うち 貸 出 金	△ 109	△ 357
支 払 利 息	△ 236	△ 224
うち 貯 金 ・ 定 積	△ 228	△ 140
うち 譲 渡 性 貯 金	△ 2	△ 5
うち 借 用 金	0	△ 70
差 引	△ 146	△ 391

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の「うち預け金」には受取奨励金および受取特別配当金が、支払利息の「うち貯金・定積」には支払奨励金が含まれております。
 3. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

[利益率]

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.08	0.07	△ 0.01
純資産経常利益率	2.05	1.53	△ 0.52
総資産当期純利益率	0.06	0.05	△ 0.01
純資産当期純利益率	1.59	1.24	△ 0.35

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率=当期剰余金/純資産勘定平均残高×100

[経費の内訳]

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	682	704
役員報酬	45	45
給料手当	499	503
うち賞与引当金繰入	31	29
福利厚生費	96	114
退職給付費用	33	33
役員退職慰労金	0	0
役員退職慰労引当金繰入	7	7
物 件 費	668	648
事業推進費	93	73
債権管理費	2	1
旅費・交通費	20	14
業務費	149	168
負担金	201	188
施設費	179	187
雑費	20	13
税金	44	48
経費合計	1,394	1,401

[業務純益]

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
業務純益	635	623	△ 12

(注) 業務純益とは事業粗利益から経費および一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

● 財務内容のご報告

貯金業務の状況

[科目別貯金残高（期末残高）]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	34,322 (4.1)	43,019 (5.3)	8,697
定期性貯金	785,010 (95.2)	767,299 (93.9)	△ 17,711
その他の貯金	2,491 (0.3)	2,139 (0.2)	△ 351
計	821,824 (99.6)	812,459 (99.4)	△ 9,365
譲渡性貯金	3,000 (0.4)	5,000 (0.6)	2,000
合 計	824,824 (100.0)	817,459 (100.0)	△ 7,365

- (注) 1. ()内は構成比です。
 2. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 3. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

[科目別貯金残高（平均残高）]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	44,402 (5.0)	39,808 (4.7)	△ 4,593
定期性貯金	791,949 (88.5)	788,913 (94.2)	△ 3,035
その他の貯金	664 (0.1)	857 (0.1)	193
計	837,015 (93.6)	829,579 (99.0)	△ 7,436
譲渡性貯金	57,442 (6.4)	8,284 (1.0)	△ 49,158
合 計	894,458 (100.0)	837,863 (100.0)	△ 56,594

- (注) 1. ()内は構成比です。
 2. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 3. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

[定期貯金残高]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	784,843 (100.0)	767,118 (100.0)	△ 17,725
うち固定金利定期	784,843 (100.0)	767,118 (100.0)	△ 17,725
うち変動金利定期	- (-)	- (-)	-

- (注) 1. ()内は構成比です。
 2. 固定金利定期は、預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 3. 変動金利定期は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

● 財務内容のご報告

貸出金業務の状況

[科目別貸出金残高 (期末残高)]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	11,674 (7.2)	11,526 (7.0)	△ 148
証書貸付	119,012 (73.9)	119,482 (72.9)	470
当座貸越	18,160 (11.3)	21,103 (12.9)	2,943
金融機関貸付	12,285 (7.6)	11,833 (7.2)	△ 452
割引手形	- (-)	- (-)	-
合 計	161,134 (100.0)	163,946 (100.0)	2,811

(注) () 内は構成比です。

[科目別貸出金残高 (平均残高)]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	11,766 (7.3)	11,752 (7.3)	△ 14
証書貸付	118,818 (73.7)	120,838 (75.3)	2,020
当座貸越	16,108 (10.0)	15,758 (9.8)	△ 350
金融機関貸付	14,572 (9.0)	12,106 (7.6)	△ 2,466
割引手形	- (-)	- (-)	-
合 計	161,266 (100.0)	160,455 (100.0)	△ 810

(注) () 内は構成比です。

[貸出金の金利条件別内訳残高]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	131,871 (81.8)	131,807 (80.4)	△ 63
変動金利貸出	29,262 (18.2)	32,138 (19.6)	2,875
合 計	161,134 (100.0)	163,946 (100.0)	2,811

(注) () 内は構成比です。

[貸出金の用途別内訳残高]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	102,881 (63.8)	101,462 (61.9)	△ 1,419
運転資金	58,252 (36.2)	62,483 (38.1)	4,230
合 計	161,134 (100.0)	163,946 (100.0)	2,811

(注) () 内は構成比です。

[貸出金の担保別内訳残高]

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	12,815	12,702	△ 112
有 価 証 券	100	150	50
動 産	310	282	△ 27
不 動 産	6,026	6,260	233
そ の 他 担 保 物	1,173	1,133	△ 39
計	20,425	20,529	103
農業信用基金協会保証	3,435	3,409	△ 26
そ の 他 保 証	33	23	△ 9
計	3,468	3,432	△ 36
信 用	137,239	139,983	2,744
合 計	161,134	163,946	2,811

[債務保証の担保別内訳残高]

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	5	5
計	-	5	5
信 用	964	1,186	222
合 計	964	1,191	227

[貸出金の業種別残高]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	2,646 (1.6)	2,823 (1.7)	176
林 業	79 (0.1)	69 (0.0)	△ 10
水 産 業	300 (0.2)	300 (0.2)	-
製 造 業	5,048 (3.1)	5,296 (3.2)	247
鉱 業	- (-)	- (-)	-
建 設 業	707 (0.4)	1,002 (0.6)	295
電気・ガス・熱供給・水道業	269 (0.2)	259 (0.2)	△ 10
運 輸 ・ 通 信 業	185 (0.1)	174 (0.1)	△ 10
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	16,536 (10.3)	17,218 (10.5)	681
金 融 ・ 保 険 業	14,585 (9.1)	15,633 (9.5)	1,047
不 動 産 業	5,040 (3.1)	4,697 (2.9)	△ 342
サ ー ビ ス 業	13,841 (8.6)	15,382 (9.4)	1,541
地 方 公 共 団 体	95,137 (59.0)	93,572 (57.1)	△ 1,564
そ の 他	6,756 (4.2)	7,516 (4.6)	759
合 計	161,134 (100.0)	163,946 (100.0)	2,811

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

[主要な農業関係の貸出金残高]

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業	2,584	2,668	84
穀 作	36	35	△ 0
野 菜 ・ 園 芸	353	444	91
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	39	39	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,154	2,148	△ 6
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	-	-	-
農 業 関 連 団 体 等	17,580	17,045	△ 535
合 計	20,165	19,714	△ 451

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農等が含まれています。

②資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	17,800	17,225	△ 575
農 業 制 度 資 金	2,364	2,488	124
農 業 近 代 化 資 金	2,027	2,155	128
そ の 他 制 度 資 金	337	333	△ 4
合 計	20,165	19,714	△ 451

- (注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 (農林水産事業)	6,614	7,522	907

[リスク管理債権の状況]

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	-	137	137
延滞債権額	2,811	2,661	△ 150
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計 (A)	2,811	2,798	△ 13
担保・保証による保全額 (B)	1,041	998	△ 42
個別貸倒引当金引当額 (C)	1,497	1,641	143
担保・保証等控除後債権額(A-B-C)	273	159	△ 114

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外をいいます。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（注1、注2および注3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 全貸出額に占めるリスク管理債権の割合は1.70%です。

[金融再生法開示債権区分に基づく保全状況]

平成30年度

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	527	70	-	457	527
危 険 債 権	2,327	878	118	1,044	2,041
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	2,855	948	118	1,502	2,568
正 常 債 権	159,383				
合 計	162,238				

令和元年度

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	506	61	0	444	506
危 険 債 権	2,333	862	99	1,208	2,171
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	2,840	924	100	1,653	2,678
正 常 債 権	162,419				
合 計	165,259				

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状況および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権で、注1および注2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、注1、注2および注3に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

[元本補填契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況]

該当する取引はありません。

[貸倒引当金の期末残高および期中の増減額]

(単位：百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	462	465	-	462	465	465	461	-	465	461
個別貸倒引当金	2,460	2,342	202	2,258	2,342	2,342	2,494	-	2,342	2,494
合 計	2,923	2,807	202	2,720	2,807	2,807	2,955	-	2,807	2,955

[貸出金償却の額]

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	203	-

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しております。

● 財務内容のご報告

有価証券等の状況

[種類別有価証券残高 (期末残高)]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	70,641 (54.9)	67,784 (44.1)	△ 2,856
地 方 債	4,004 (3.1)	5,657 (3.7)	1,653
短 期 社 債	- (-)	- (-)	-
社 債	23,843 (18.5)	37,403 (24.3)	13,559
株 式	1,548 (1.2)	1,338 (0.9)	△ 209
外 国 証 券	16,166 (12.6)	23,713 (15.4)	7,547
そ の 他 の 証 券	12,455 (9.7)	17,925 (11.6)	5,470
合 計	128,659 (100)	153,823 (100.0)	25,163

(注) 1. ()内は構成比です。
2. その他の証券=政府保証債+金融債+受益証券

[種類別有価証券残高 (平均残高)]

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	69,413 (54.7)	64,181 (46.4)	△ 5,232
地 方 債	5,279 (4.2)	5,013 (3.6)	△ 265
短 期 社 債	- (-)	- (-)	-
社 債	25,213 (19.9)	33,503 (24.2)	8,289
株 式	1,032 (0.8)	926 (0.7)	△ 106
外 国 証 券	12,081 (9.5)	21,040 (15.2)	8,958
そ の 他 の 証 券	13,824 (10.9)	13,625 (9.9)	△ 198
合 計	126,845 (100)	138,290 (100.0)	11,445

(注) 1. ()内は構成比です。
2. その他の証券=政府保証債+金融債+受益証券

[商品有価証券種類別平均残高]

該当する取引はありません。

[有価証券残存期間別残高]

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成30年度								
国 債	8,567	26,773	14,624	-	-	20,675	-	70,641
地 方 債	1,915	1,334	532	221	-	-	-	4,004
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	3,321	4,397	1,434	5,511	7,754	1,425	-	23,843
株 式	-	-	-	-	-	-	1,548	1,548
外 国 証 券	101	1,975	4,478	1,766	7,843	-	-	16,166
そ の 他 の 証 券	1,308	500	3,330	2,352	2,761	-	2,201	12,455
合 計	15,214	34,981	24,400	9,853	18,359	22,101	3,750	128,659
令和元年度								
国 債	7,067	32,738	1,030	-	-	26,947	-	67,784
地 方 債	809	507	524	218	-	3,598	-	5,657
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,710	4,042	7,079	3,898	14,220	5,562	889	37,403
株 式	-	-	-	-	-	-	1,338	1,338
外 国 証 券	997	3,605	5,570	2,582	7,847	3,110	-	23,713
そ の 他 の 証 券	-	2,786	1,733	2,919	6,569	1,640	2,274	17,925
合 計	10,584	43,681	15,937	9,619	28,637	40,860	4,503	153,823

(注) その他の証券=政府保証債+金融債+受益証券

[有価証券の時価情報等]

1. 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当する取引はありません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,398	820	578	1,108	686	422
	債 券	96,699	92,190	4,509	77,578	74,262	3,315
	国 債	69,647	65,588	4,058	61,139	58,066	3,072
	地 方 債	4,004	3,902	102	2,978	2,901	76
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	23,047	22,698	348	13,460	13,293	166
	そ の 他	12,667	11,667	999	17,999	16,617	1,382
	外 国 証 券	5,044	4,998	46	5,569	5,503	66
	その他の証券	7,622	6,669	952	12,430	11,114	1,315
	小 計	110,764	104,678	6,086	96,686	91,566	5,119
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	150	162	△ 12	230	258	△ 27
	債 券	1,790	1,805	△ 15	33,267	33,738	△ 471
	国 債	993	1,007	△ 13	6,645	6,749	△ 104
	地 方 債	-	-	-	2,678	2,691	△ 12
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	796	797	△ 1	23,943	24,297	△ 354
	そ の 他	15,954	16,343	△ 389	23,639	24,573	△ 934
	外 国 証 券	11,121	11,295	△ 173	18,143	18,699	△ 555
	その他の証券	4,832	5,048	△ 215	5,495	5,874	△ 379
	小 計	17,894	18,311	△ 416	57,136	58,570	△ 1,433
合 計	128,659	122,989	5,669	153,823	150,137	3,686	

2. 金銭の信託の時価情報

(1) 運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
平成30年度					
その他の金銭の信託	3,897	4,000	△ 102	-	△ 102
令和元年度					
その他の金銭の信託	4,853	5,500	△ 646	-	△ 646

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

3. デリバティブ取引等(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

● 財務内容のご報告

為替・受託貸付金業務の状況

[内国為替取扱残高]

(単位：件、百万円)

		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込	件 数	104,394	53,446	111,102	52,169
	金 額	610,396	629,872	458,258	461,053
代金取立	件 数	37	2	34	-
	金 額	559	5	512	-
雑 為 替	件 数	6,548	7,856	6,365	7,650
	金 額	1,708	3,026	1,162	2,672

[受託貸付金残高]

(単位：百万円)

受託先	平成30年度	令和元年度
株式会社 日本政策金融公庫 (農 林 水 産 事 業)	6,614	7,522
株式会社 日本政策金融公庫 (国 民 生 活 事 業)	179	158
独立行政法人 住宅金融支援機構	4,329	3,772
独立行政法人 福祉医療機構	17	14
農 業 者 年 金 基 金	-	-
合 計	11,140	11,467

● 財務内容のご報告

自己資本比率の状況（単体）

〔自己資本の状況〕

● 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.88%となりました。

● 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発 行 主 体	岩手県信用農業協同組合連合会
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資金
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 に 算 入 し た 額	234億円（前年度234億円）

当会では、経営の健全性確保を目的に「自己資本管理規程」を制定し、法令に対応する自己資本（規制資本）および統合的リスク管理に対応する自己資本（リスク資本）を管理することにより自己資本の充実度の評価を行っています。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

[自己資本の構成]

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	40,152	40,301
うち、出資金および資本準備金の額	23,463	23,463
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,980	17,189
うち、外部流出予定額(△)	291	351
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,272	2,322
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	2,272	2,322
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	42,425	42,623
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17	9
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17	9

項 目	平成30年度	令和元年度
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	42,407	42,613
リスク・アセット等 (三)		
信用リスク・アセットの額の合計額	284,231	303,066
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,418	△ 760
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,418	△ 760
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,367	3,827
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	288,599	306,894
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.69%	13.88%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
- なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

[自己資本の充実度に関する事項]

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット						
現金	405	-	-	432	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	66,720	-	-	64,924	-	-
外国の中央政府および 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	99,133	-	-	99,247	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	205	41	1	205	41	1
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,299	50	2	500	50	2
我が国の政府関係機関向け	501	-	-	-	-	-
地方三公社向け	396	0	-	396	0	-
金融機関および第一種金融商品 取引業者向け	609,757	119,568	4,782	584,176	114,277	4,571
法人等向け	58,417	43,928	1,757	75,567	54,226	2,169
中小企業等向けおよび個人向け	446	288	11	409	273	10
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	3,582	3,391	135	3,690	3,450	138
三月以上延滞等	536	116	4	318	58	2
取立未済手形	15	3	0	15	3	0
信用保証協会等による保証付	3,449	319	12	3,439	323	12
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,765	1,765	70	2,062	2,062	82
（うち出資等のエクスポージャー）	1,765	1,765	70	2,062	2,062	82
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	45,674	109,979	4,399	49,866	120,490	4,819
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等およびその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー）	3,131	7,829	313	7,362	18,407	736
（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	39,997	99,993	3,999	39,998	99,995	3,999
（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー）	300	752	30	279	699	27
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有してい る他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段に関 するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその 他外部TLAC関連調達手段のう ち、その他外部TLAC関連調達 手段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー）	-	-	-	6	9	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,244	1,403	56	2,219	1,378	55
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-

区 分	平成30年度			令和元年度		
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,418	7,197	287	22,218	8,568	342
（うちルックスルー方式）	14,418	7,197	287	22,218	8,568	342
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	/	△ 2,418	△ 96	/	△ 760	△ 30
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	906,728	284,231	11,369	907,472	303,066	12,122
CVAリスク相当額÷8%	/	-	-	/	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	906,728	284,231	11,369	907,472	303,066	12,122
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	4,367	174	3,827	153		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	288,599	11,543	306,894	12,275		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
- $$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

[信用リスクに関する事項]

● リスク管理の方針および手続の概要

当会では、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢として、リスクマネジメント規程およびリスクマネジメント方針等の規程類を整備しています。

与信取引においては、内部格付により与信先別に与信限度額を設定のうえ、格付別・業種別等の与信状況についてモニタリング・管理を行っています。

市場関連取引においては、格付機関の格付による取得制限、格付状況のモニタリング・管理を行っています。

また、理事等で構成するALM・リスク管理委員会を原則四半期ごとに開催し、当会が保有するリスク量やリスク内容等を報告・協議しています。

当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却・引当要領」に基づき計上しています。

なお、引当は自己査定結果に基づく債務者区分に応じて行い、貸倒引当金は毎期全額洗替方式により計上しています。

● 標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- ② リスク・ウェイトの判定にあたり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成30年度					令和元年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	875,986	166,066	95,480	-	536	861,002	171,205	108,174	-	318	
国外	16,323	-	16,323	-	-	24,251	-	24,251	-	-	
地域別残高計	892,310	166,066	111,803	-	536	885,254	171,205	132,426	-	318	
法人	農業	2,959	2,959	-	-	144	3,110	3,110	-	-	167
	林業	179	179	-	-	-	274	274	-	-	-
	水産業	300	300	-	-	-	300	300	-	-	-
	製造業	10,934	5,550	4,711	-	196	14,286	5,898	7,817	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	9,975	7,251	2,602	-	70	12,356	6,802	5,104	-	65
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,634	269	5,309	-	-	6,366	259	6,107	-	-
	運輸・通信業	3,851	613	3,101	-	-	4,542	399	3,984	-	-
	金融・保険業	643,379	11,160	21,639	-	-	625,909	15,674	32,776	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	41,332	37,238	3,806	-	-	46,021	39,517	6,111	-	-
	日本国政府・地方公共団体	165,853	95,222	70,631	-	-	164,172	93,648	70,524	-	-
上記以外	840	-	-	-	-	840	-	-	-	-	
個人	1,471	1,471	-	-	125	1,720	1,720	-	-	85	
その他	5,598	3,850	-	-	-	5,352	3,600	-	-	-	
業種別残高計	892,310	166,066	111,803	-	536	885,254	171,205	132,426	-	318	
1年以下	616,579	23,353	15,145	-	-	588,659	33,175	10,522	-	-	
1年超3年以下	86,173	52,500	33,672	-	-	95,189	54,951	40,238	-	-	
3年超5年以下	66,893	46,452	20,441	-	-	62,928	48,674	14,253	-	-	
5年超7年以下	30,683	23,259	7,424	-	-	15,714	8,963	6,750	-	-	
7年超10年以下	18,544	2,909	15,635	-	-	25,614	3,194	22,419	-	-	
10年超	32,100	12,617	19,482	-	-	50,760	13,422	37,338	-	-	
期限の定めのないもの	41,334	4,974	-	-	-	46,387	8,824	903	-	-	
残存期間別残高計	892,310	166,066	111,803	-	-	885,254	171,205	132,426	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

a 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	462	465	-	462	465	465	461	-	465	461
個別貸倒引当金	2,460	2,342	202	2,258	2,342	2,342	2,494	-	2,342	2,494

b 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成30年度						令和元年度						
	貸倒引当金					貸出金償却	貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
国内	2,460	2,342	202	2,258	2,342	-	2,342	2,494	-	2,342	2,494	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	2,460	2,342	202	2,258	2,342	-	2,342	2,494	-	2,342	2,494	-	
法人	農業	358	388	-	358	388	-	388	385	-	388	385	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	349	469	-	349	469	-	469	663	-	469	663	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	91	81	-	91	81	-	81	71	-	81	71	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	24	23	-	24	23	-	23	22	-	23	22	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	737	482	202	534	482	202	482	454	-	482	454	-
上記以外	840	840	-	840	840	-	840	840	-	840	840	-	
個人	57	55	-	57	55	0	55	56	-	55	56	-	
業種別計	2,460	2,342	202	2,258	2,342	203	2,342	2,494	-	2,342	2,494	-	

(注) 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
0%	-	180,373	180,373	-	178,389	178,389
2%	-	-	-	-	-	-
4%	-	-	-	-	-	-
10%	-	3,724	3,724	-	3,757	3,757
20%	2,606	598,584	601,190	5,305	572,127	577,432
35%	-	-	-	-	-	-
50%	21,778	410	22,189	30,294	244	30,539
75%	-	387	387	-	374	374
100%	6,437	36,150	42,587	10,145	37,470	47,615
150%	-	38	38	-	11	11
200%	-	-	-	-	-	-
250%	-	41,817	41,817	-	47,133	47,133
その他	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-
合計	30,822	861,487	892,310	45,745	839,508	885,254

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

【信用リスク削減手法に関する事項】

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	799	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	501	-	-	-	-
地方三公社向け	-	396	-	-	396	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	1,100	-	-
法人等向け	-	530	-	-	527	-
中小企業等向けおよび個人向け	-	19	-	-	16	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	-	2,247	-	1,100	940	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定利払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

【派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項】

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当会では、派生商品取引に関して、価格変動リスクを回避するとともに、運用利回りの向上を図る目的で実施しており、余裕金運用規程および余裕金運用方針等に基づき管理を行っています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引であり、該当する取引は行っていません。

(1) 派生商品取引および長期決済期間取引の内訳

	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

平成30年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

令和元年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
- 2.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- 3.「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
想定元本額	-	-	-	-

- (注) 1.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- 2.「プロテクションの購入」とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引、「プロテクションの提供」とは、保証を与える取引を指します。
- 3.「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
想定元本額	-	-

[証券化エクスポージャーに関する事項]

該当する取引はありません。

[オペレーショナル・リスクに関する事項]

● リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、正確な事務を怠るあるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクやコンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備等により損失を被るリスクのことです。

当会では、リスクマネジメント規程およびリスクマネジメント方針に基づきオペレーショナル・リスクを管理しています。

事務ミス・不正等の防止の観点から、各種事務手続等の整備を行い、自己検査および内部監査等を通じ、適正な業務運営と不正・事故等の未然防止に努めています。

また、システムリスクに対しては、セキュリティポリシー等を制定し、情報資産の安全性確保とコンピュータシステムの安全な運用に努めています。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用費用を加算して算出します。

[出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項]

●出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

当会では、出資その他これに類するエクスポージャーに関して、リスクマネジメント方針および余裕金運用方針等に基づき、評価損益・格付状況等のモニタリング・管理を行っているほか、資産自己査定の実施による管理を行っています。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,548	1,548	1,338	1,338
非上場	32,772	32,772	32,772	32,772
合計	34,321	34,321	34,111	34,111

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
151	9	1	46	53	-

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
578	12	422	27

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

[リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項]

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,418	22,218
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

[金利リスクに関する事項]

● リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

▶ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、モニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

▶ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、ALM・リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

▶ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

● 金利リスクの算定方法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

▶ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年となっております。

▶ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

▶ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

▶ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

▶ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ▶ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ▶ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ▶ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の増加によるものです。
- ▶ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

● 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	12,489	9,293	1,239	
2	下方パラレルシフト	Δ 2,148	Δ 1,794	0	
3	スティープ化	9,199	5,908		
4	最大値	12,489	9,293	1,239	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
5	自己資本の額	42,613		42,407	

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁・農水省告示第1号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 Δ NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

(用語説明)

- ・ 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。



©よりぞう